



出 展 案 内

NAGOYA
オートフェスティバル
2012

7/28(土)
7/29(日)

ポートメッセ名古屋

ご挨拶

この度、2012年7月28日(土)、29日(日)に名古屋国際展示場・ポートメッセ名古屋におきまし、「第1回名古屋オートフェスティバル2012」と題しますモーターショーイベントを開催する運びとなりました。

このモーターショーイベントは、ポートメッセ名古屋の1号館～3号館(全館)を使用し実施致します。カーアフターマーケットを中心としたクルマ好きな若者男女から、クルマに興味を持たれる一番お金を使われるとされる世代、30代～40代の男女までをカバーし、幅広いターゲットゾーンに呼びかけ来場者5万人を目指すモーターショーイベントです。そこで、この「第1回名古屋オートフェスティバル2012」に際しまして、カーアフターマーケットでビジネスを展開されます、カーメーカー様、カーディーラー様、カーアフターパーツメーカー様、オーディオメーカー様、タイヤメーカー様、ケミカルメーカー様、カーショップ様等の多彩な分野からのご出展を募りたいと考えております。

また1号館におきましては同時開催で、現在最高潮に盛り上がりを見せる、ユーザー参加型イベントを開催いたします。クルマを楽しまれるユーザー様の参加場所として200～250台の車輛出展を予定しております。ユーザー参加全国大会です。このユーザー様とメーカー様の架け橋となれることを願い、より業界発展のために微力でございますが貢献出来ましたら誠に幸いです。

「第1回名古屋オートフェスティバル2012」企画概要等を閲覧頂き、ご出展賜りますようお願い申し上げます。

開催概要

名 称

名古屋オートフェスティバル 2012
URL/<http://www.n-autofestival.jp/>

開催日程

2012 年 7 月 28 日 (土) 29 日 (日)

会 場

ポートメッセ名古屋 (名古屋国際展示場)
〒455-0849 愛知県名古屋市港区金城ふ頭 2 丁目 2 番地
TEL/052-398-1771 FAX/052-398-1785 URL/<http://www.portmesse.jp>

開催時間

7 月 28 日 (土) 9:00~19:00
7 月 29 日 (日) 9:00~17:00

搬入出日

搬入 : 7 月 27 日 (金) 9:00~20:00 (予定)
搬出 : 7 月 29 日 (日) 17:40~22:00 (予定)

入場料

当日 2,000 円 (前売り 1,800 円)
(中学生以下入場無料)
※前売り…2012 年 6 月初旬販売開始予定 (サークル K サンクス・ローソン他にて発売予定)

主 催

創美企画
〒503-0893 岐阜県大垣市藤江町 2 丁目 185 番地
TEL/0584-82-6677 FAX/0584-82-7778

運 営

名古屋オートフェスティバル事務局
〒460-0008 名古屋市中区栄 1 丁目 18 番地 10 号 7F
TEL/052-221-0034 FAX/052-221-0037
info@n-autofestival.jp

「第1回名古屋オートフェスティバル」の構想イメージ

■ DRESS UP&TUNING

自動車のカスタマイズ「ドレスアップ&チューニング」をメインとしたモーターショーイベントです。スポーツカー・ワゴン・ミニバン・セダン・Kカー・コンパクトカー・インポートカーなど車種を問わず「ドレスアップ&チューニング」されたカスタムカー・アタターパーツ等が展示されます。

■ 展示品目

自動車車輌 / エアロパーツ / カーオーディオ / カーナビゲーション / ドレスアップパーツ / アルミホイール / プラグ / バルブ・ランプ / カーセキュリティ / モータースポーツグッズ / チューニングパーツ / タイヤ / カーインテリア用品 / オイル・添加剤 / 自動車関連アイテム / メンテナンス用品・工具

■ 特色

展示規模・来場者数ともに東海地区を代表する大型イベントを目指します。国産車・輸入車のアフターパーツ（自動車関連用品）を中心に業界のコアターゲットは20歳台～40歳台のユーザーが多数来場されます。また、東海地区の場所柄、スーパーカー等の展示車輌も見受けられ、コアユーザーには富裕層も含まれます。

■ 来場者

第1回の来場者は、2日間で5万人を目指します。多数の自動車関連・業界関係者様へのアピールの場としても絶好のPR場所になります。来場対象者は国産車・輸入車オーナー及びその予備軍。国産・輸入車アフターマーケット業界関係者。ゲーム・ホビー・玩具などのユーザー、キッズ・ファミリー層。報道関係者等が見込まれます。

■ 集客

モーターイベントのみならずエンターテイメント性を加え集客を計ります。

開催イベントは下記を予定しております。

- ☐ 有名芸能人によるトークショーや有名アーティストによるライブ
- ☐ 出展者キャンギャルによる各種アトラクション
- ☐ ダンサーによるダンスパフォーマンス
- ☐ 来場者投票による「ドレスアップカーコンテスト」
- ☐ 出展者様からの「豪華来場者プレゼント」

その他、来場者の促進を目指し、質の高いエンターテイメントを実施します。

■ メディア

告知広告

あらゆるメディアを駆使し来場者促進に努めます。

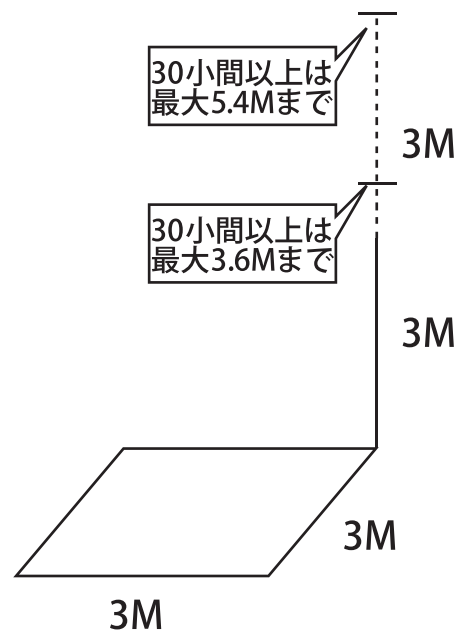
- ☐ テレビCM ☐ ラジオCM ☐ 新聞CM ☐ 自動車専門雑誌 ☐ 一般情報雑誌
- ☐ カーショップ店頭ポスター掲示 ☐ ホームページ（パソコン／携帯） ☐ WEB広告

出展小間の種類 (A～D タイプ・4 種類)

・第一次募集 2月27日(月)～4月27日(金)・第二次募集 5月1日(火)～6月20日(水)

A タイプ スペース渡しタイプ 1小間=3m×3m

- ・全てスペース渡しです。一切の基本設備はありません。
 - ・高さ制限・・・30小間以上 5.4m
30小間未満 3.6mとなります。
 - ・四方の通路は確保(隣接のない島小間タイプとなります。)
 - ・スペースは事務局が決定します。
- ※1000㎡以上をお申込みの場合には、消防上、間に5m通路を挟む場合があります。

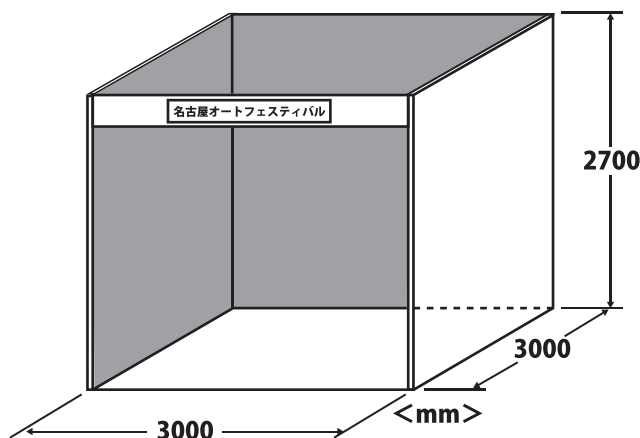


出展料

・定価	¥73,500(税込)
・第一次募集	¥58,800(税込)
・第二次募集	¥66,150(税込)

B タイプ 販売ブース 1小間=間口3m×奥行3m×高さ2.7m

- ・自動車関係のグッズやアクセサリなどの販売、商談を目的としたスペースです。
 - ・他のタイプとは併用はできません。
 - ・以下の基本設備付となります。
- システムパネル(白)、パラペット、統一社名版(ロゴ使用は別途料金)
- ・複数小間申込される場合は、小間の仕切パネルはありません。
 - ・スペースは事務局は決定します。

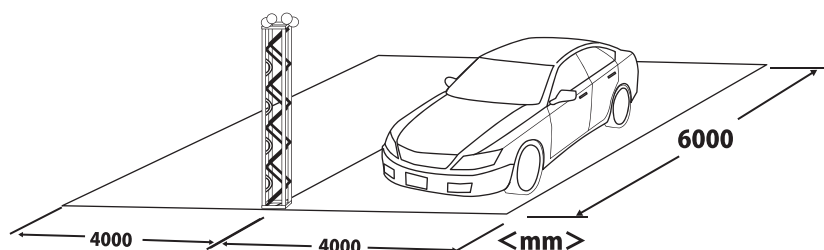


出展料

・定価	¥147,000(税込)
・第一次募集	¥117,600(税込)
・第一次募集	¥132,300(税込)

C タイプ 車輛出展専用タイプ 間口 4m× 奥行 6m(1 台分)

- ・デモカーなどの車輛を 1 スペースに 1 台分展示できます。はみ出し禁止です。
- ・パンチカーペット (5.4m×2.7m) 付属 赤・グレーより選択可能。
- ・照明は集合照明となります。
- ・ジャッキアップの展示はできません。
- ・事務局指定のオプション有料レンタル (カウンター・椅子・カタログスタンド等) 以外は一切設置できません。
- ・出展社の用意する装飾は一切持ち込めません。
- ・他出展社と隣接する場合があります。
- ・コンセントの設置、電気使用は別途オプションとなります。
- ・音響、映像、照明機材の設置はできません。
- ・他タイプとの併用はできません。
- ・スペースは事務局は決定します。



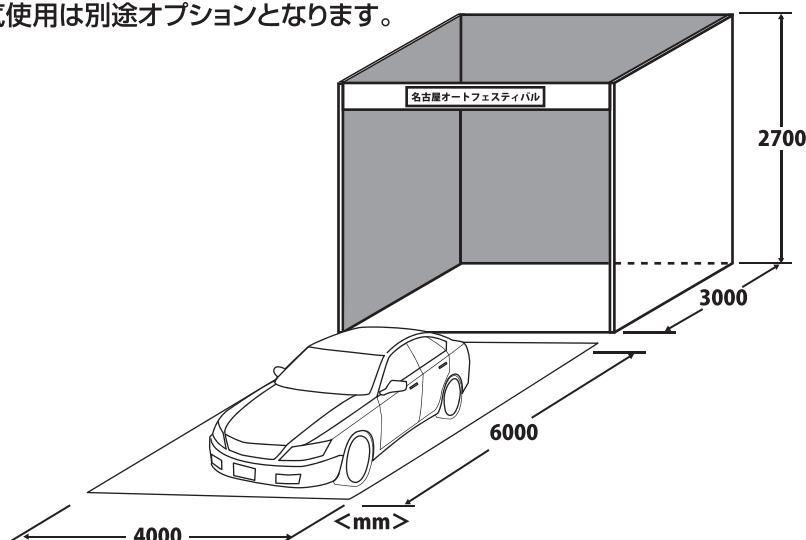
出展料

・定価	¥94,500(税込)
・第一次募集	¥75,600(税込)
・第二次募集	¥85,050(税込)

※ハイエース及び Big ミニバンの場合のみ間口 4m× 奥行 7.5m(1 台分)

D タイプ 車輛スペース (間口 4m× 奥行 6m)+商談スペース (間口 3m× 奥行 3m) 併用タイプ

- ・車輛展示にプラスして、物販可能な商談ブースをセットした配置となります。
- ・車輛スペースと商談スペースの間は通路となります。
- ・車輛展示スペースの規定は C タイプに準じます。
- ・パンチカーペット (5.4m×2.7m) 付属 赤・グレーより選択可能。
- ・商談スペースの奥行きは 3mとなります。サイズ以外は B タイプに準じます。
- ・車輛展示スペースでのコンセントの設置、電気使用は別途オプションとなります。
- ・他出展社と隣接する場合があります。
- ・他タイプとの併用はできません。
- ・スペースは事務局は決定します。



出展料

・定価	¥241,500(税込)
・第一次募集	¥193,200(税込)
・第二次募集	¥217,350(税込)

※ハイエース及び Big ミニバンの場合のみ間口 4m× 奥行 7.5m(1 台分)

出展申し込み

出展申し込み方法

別頁の「出展申し込み書」をコピー又は切り離し必要事項を記入の上、事務局に送付、又はFAXでお申し込み下さい。

出展申し込み受付期間

第一次募集 2月27日（月）～4月27日（金）

第二次募集 5月1日（火）～6月20日（水）

上記期限までに募集数に達した場合は締め切らせて頂きます旨ご了承下さい。

小間割り当て

小間割り当ては主催者が決定します。出展者は割り当て小間に対する意義・変更の申し出を行う事は出来ません。

出展者は小間全部または一部を有償・無償に関わらず第三者に譲渡・貸与、出展者相互で交換する事は出来ません。

出展料金の支払い

出展申し込み書を受理し、記載内容について承認後、運営事務局より出展料請求書を発行。出展申込者は事務局指定の口座に期日までに出展料金を振り込むものとします。指定期日までに振込みがない場合は出展申し込みを取り消したものとみなします。この場合、解約料が発生致します。なお、振込み手数料に関しましては出展申し込み者の負担となります。

手続きの流れ

2月中旬

「第1回名古屋オートフェスティバル2012」
出展案内（本冊子）送付

2月下旬

申し込み受付開始

出展締め切りはお申し込みが募集数に達し次第締め切らせていただきます。

第一次募集 2月27日（月）～4月27日（金）

第二次募集 5月1日（火）～6月20日（水）

6月中旬

「請求書」送付

6月下旬

出展料金 入金締め切り

「出展要項」送付「手続き書類」手続き開始

事務局が必要と認めた場合、本冊子記載の出展規定の一部を変更する場合がございます。

変更された規定内容に関しましては出展受理後送付いたします「出展要項」に記載致します。

*この期間に手続きが必要な書類

「提出・申し込み書類一覧」

・ オプション申し込み書

電源、パス、駐車許可証等の申し込み書類

・ 小間内平面図

出展小間レイアウト図

・ 防災対象物品使用届け書

・ 備品、レンタル品申し込み書

・ 施工業者登録

・ 電気供給申し込み

・ アンカー工事申し込み

・ 出展車輛登録

7月上旬

「小間割図」「出展者一覧」送付

「パス類・招待状」送付

「手続き書類」手続き締め切り

7/28・29「第1回名古屋オートフェスティバル2012」開催

*手続きの流れに関しまして変更する場合がございますので、ご了承下さい。

*注意：以下の場合、出展の受理を取り消す場合がございます。

1 出展料が期日までに振り込まれない場合

2 当イベントの目的に合致しない企業、または物販の出展であると事務局が判断した場合

3 事務局がその出展を不適切と判断した場合

出展規定

1 出展申し込み

○出展申し込み方法

別添の「出展申込書」に必要事項をご記入の上、事務局に送付、又は FAX でお申し込み下さい。

○出展申込受付

第一次募集 2 月 27 日 (月)～4 月 27 日 (金)

第二次募集 5 月 1 日 (火)～6 月 20 日 (水) です。

但し、上記期限までに募集小間を超えた場合には締め切らせていただきます。ご了承下さい。

2 小間割り当て

○小間割当は主催者が決定します。

○出展者は割当小間に対する異議・変更の申し出を行うことはできません。

○出展者は割当小間全部または一部を有償・無償を問わず、

第三者に譲渡・貸与・もしくは出展者相互間で交換することはできません。

3 出展料金の支払い

出展申込書を受領し記載内容について承認の後、運営事務局より出展料の請求書を発行します。出展申込者は事務局指定の口座に期日までに出展料の振り込みをお願いいたします。

指定期日までにお振込みのない場合は、出展申込を取り消されたものとみなします。この場合解約料が発生します。

なお、振込手数料は出展申込者の方にご負担いただきます。

4 出展料に含まれない費用

○各出展者の小間内装飾費・搬入出費及び運営費

○電気・給排水・ガス・圧縮空気等の設備工事費

○臨時電話等通信回線の架設費用

○出展機器および対人障害などの保険料

○会場設備・備品および他社展示物の破損、紛失弁償費

5 出展申し込みの取り消し

○主催者が了承の上、出展者が出展取り消し・解約をする場合は下記に定める解約金をお支払いいただきます。

○文書による意思表示の解約受理日

出展申込書申請後・・・解約金：出展料の 50 %

出展費用入金後・・・解約金：出展料の全額

6 禁止事項

○自社小間スペース以外での展示・宣伝・営業行為等は行うことはできません。

○小間スペース以外に出展物・装飾物・備品・植木・梱包等を置くことはできません。

7 展示会の中止

主催者は天災その他正当な不可抗力原因により開催が不可能となった場合は、その自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じる損害・費用の増加等の事態については責任を負いかねます。

8 搬入・搬出

(1) 搬入及び施工期間

①出品物の搬入及び、展示会設備の施工期間は次の通りとなります。

7 月 27 日 (金) 午前 9 時～午後 8 時

原則、作業終了時間は午後 8 時となります。

但し、作業の都合上やむを得ず時間を延長する場合は、当日の午後 6 時までに会場内事務局までお申し出ください。

②会期中の搬入・搬出及び施工

会期中に出品物の搬入・搬出を行う場合は、事前に事務局に申請し承認後、作業時間の指定を受けて下さい。搬入出入口は事務局が指定いたします。また、会期中の搬出に関しては 7 月 29 日 (日) 午後 5 時 40 分 (予定) からといたします

(2) 搬出期間及び処置

搬出期間及び処置撤去搬出作業は原則として次の通りとなります。

7 月 29 日 (日) 午後 5 時 40 分 (予定) ～午後 10 時

また、施設物の残材は必ず出展者にてお持ち帰り下さい。

7 月 29 日 (日) 午後 10 時まで撤去されない施設については、事務局で処分させていただきます、その撤去費用は出展者の方にご負担いただきます。

(3) 搬入・搬出作業

①作業に当たっては出展者の立ち会いが必要です。

運送作業に委託する場合も同様です。

②重量物の搬入・搬出・据え付けにあたっては、床面に集中し、荷重がからぬよう分散措置をとって下さい。

③床面荷重 (静止荷重) は 5 トン / m² 以下として下さい。

④館内での作業中の喫煙は禁止です。休息中の喫煙は所定の場所をお願いいたします。

⑤塗料等の危険物の持ち込みは必要最小限として下さい。

また、塗装作業中はその周辺を火気厳禁とするとともに、消火器を準備して下さい。

⑥通路・非難口・消防用設備の使用障害となる付近には、装飾用資材等を集積しないで下さい。

(4) 搬入・搬出の経路

搬入・搬出の経路は別途ご案内いたします。

会場内は大変混雑いたしますので待機車両については、駐車場をご利用いただき、搬入・搬出計画に合わせて車両を移動して下さい。

また、会場内の混雑を避けるために搬入・搬出は原則として小間内で行うものとし、特に場内外周通路の作業・駐車は厳禁とします。

9 装飾規定

(1) 小間の基本構造

○事務局が施設する物販小間のシステムパネル小間の大きさは間口 3m × 高さ 2.7m とします。

○同一出展者が 2 小間以上連続して使用する場合は小間中仕切及び角小間の側壁は設けません。

○基本小間には統一したデザイン・書体の小間番号・社名板を指定場所に掲示してください。

○出展者は事務局の承認なしに基礎小間の移動、または構造の変更を禁止します。

○基礎小間はリース品の為、会期終了時には現状回復し残置して下さい。

損傷または損失した場合の損料は出展者の方にご負担いただきます。

○四角が通路となる独立小間については後壁などの基礎パネル一切付きません。

必要な場合は各出展者の負担により施工するものとします。

(2) 施設物の制限

○自動車・用品・物品・関連装置小間内に設ける施設物は下記を除き自由とします。

○あらゆる出品物及び施設物は、基礎小間の外に設け突出することを禁止します。

但し、以下の条件を満たす場合を除きます。

基礎小間上端に証明器具及びスピーカーを直接取り付ける場合。

○基礎小間を損傷するような穴開け、切断等は禁止します。

○平屋建物の天井張り等の制限。

天井又は屋根等による遮光・遮音・断熱等の措置を講じなければ、展示物品の持つ機能性が生かされず、また低下するなど展示目的が果たされない場合は、消防署の規定に定められます。

①床面積が 100m² 以上となる場合は二方向以上の避難通路を確保してください。

②消火器はそれぞれ一つの消火器に至る歩行距離が 20m 以下で、かつ容易に使用できる場所に設置してください。

10 展示装飾の制作と施工に関する注意事項

(1) 展示装飾の制作に当たっては保守並びに災害防止のため、不燃性・準不燃性・難燃性の物を使用して下さい。なお、ベニア・パンチカーベット等は防災対象物品となりますので、「提出・申込み書類一覧」の「防災対象品届」を提出して下さい。

(2) 施工に当たっては作業時間が限られていますので、出来るだけ施工業者の工場ですみ制作組立をして、会場内の作業を最小限にとどめて下さい。

(3) 出展者で独自で装飾工事として間仕切り壁等を設ける場合の高さは、原則として 6m 以下までとします。また、2 階建ての装飾物を希望される場合は必ず事前に事務局へご相談下さい。なお、装飾物に違反があった場合、事務局の裁定によりその装飾物を撤去することがありますのでご注意下さい。

11 展示館建物にかかわる工作

(1) 天井・壁面・配管・配線類を工作物の支持物として使用することはできません。

(2) 展示・装飾に際し、壁面・扉・ガラス面・柱等に釘・鉚・ハツリ・溶接・紐類の巻きつけ、塗料・油・糊づけ・テープなどにより施設を汚損することは禁止します。

(3) 消化栓・消火器・火災報知器・誘導標識等、防災設備の周辺および点検周辺は、展示品・装飾品等で塞がないで下さい。また、防災上の諸活動・避難誘導などに障害をきたさないよう工作して下さい。

(4) 空調関係設備の吸い込み口吹き出し口周辺は展示品・装飾品で塞がないで下さい。

12 床面工事

- (1) 原則として床面へのドライビット・コンクリート釘等は使用できません。
しかし展示物の関係で安全上やむを得ない場合は、事前に使用場所を明示した図面を事務局に提出し、承認を得なければなりません。その場合、床面はアスファルトのためアンカーボルトの打設のみとし、安全上の責任は出展者が負うものとします。
- (2) 原状回復は、アンカーボルトが床面の水平面から出ないようにし、必ず出展者・小間施工業者の責任において床面にサンダー等にて切断して下さい。ハンマーによる打ち込みやガス溶断は禁止します。事務局に届け出るとともに、同展示管理課の承認を得なければなりません。アンカーボルトは頭だけ切らずに完全に引き抜くか、くりぬき除去しその部分を同質のアスファルト（モルタル・セメント等は不可）で埋め戻しをして下さい。なお、重量物の設置等によるアスファルトのくぼみ・陥落等も同様に、その部分のアスファルトをくりぬいて埋め戻すか、場合によっては周辺を含め再塗装をしてください。
- (3) 水道・配管工事施工上の注意
圧搾空気設備を設置する場合も「水道・配管工事届」及び「配管図面」を提出してください。
 - ① 給 水
展示スペース床面の給排水ビット内に水取出口が設置してあります。この水取出口から先は利用者負担の配管工事が必要となります。
1. 給排水ビット内の水取出口に配管（塩ビ管等）を接続し、給排水ビット内にはわせます。
給水を要する小間に最も近い位置のビット蓋から配管を出し、小間内の器具等に接続してください。
2. 各給水器具の直近にバルブを取り付けてください。
3. 配管工事終了後給水を開始する場合は水道法の基準に従い、管洗浄後通水し水質に留意してください。
 - ② 排 水
展示スペース床面の給排水ビット内に排水口が設置してあります。この排水口の奥30cm位まで配水管を敷設してください。
1. 排水を要する各小間に最も近いビット蓋から給排水ビット内に配管してください。
ビット内では排水口の奥まで架台等で勾配をつけて配管を敷設してください。
2. 雑排水は、ざる・網等でろ過し、必ず固形物を取り除いてください。
3. 雑排水については下水道法に定められた、PH・濁度・油脂分等を基準値以下にして、悪臭が残らないようにしてください。
 - ③ 保全・管理について
1. 床上の配管が通路を横切る場合は、U字型鉄板等で覆って歩行者の安全を確保してください。
2. 催事開催中の水道・圧搾空気設備の維持管理については、出展者において事故発生時にも即対応できるようにしてください。
3. 電気ビットに給水・配水管を敷設しないでください。
万一電気ビット上を横切る場合は、防災・防水シートで養生してください。
4. 催事開催中は漏洩防止等、随時保安点検に努めてください。
5. 夜間などの開催時間中は必ずビット内の元バルブを開けてください。
6. 撤去作業終了、後清掃したうえで事務局へ連絡し確認を受けてください。

13 防災規定

- (1) 出展者は十分な安全策を講じ、災害防止に万全を期さなければなりません。
- (2) 床面上のカーペット・カーテン・ベニア板は防災性能を有するものを使用してください。なお、防災物品にはそれぞれ物品の見やすい箇所に消防法施工規定に定める防災表示が付されているものでなければなりません。
- (3) 展示場内においては許可なく裸火の使用・ガスボンベ等、引火・爆発の危険性の有る物品の持ち込みは禁止します。
- (4) 出品物実演等のため使用する上記危険物等を持ち込む場合は、事前に事務局に書類で届け出て承認を得てください。（展示場管理課・消防署の許可が必要です）別途提出書類もあります。
- (5) 火災防止上、出品庫は必ず燃料を抜いて展示してください。
- (6) 会館は禁煙です。
- (7) 車両を展示する場合は車両（自動車等）の展示は次の事項を守ってください。
 - ① 車両を展示する場合は、タンク内の燃料の有無にかかわらず規制の対象となります。
 - ② タンク内の燃料は、できる限り抜いて最小限にしてください。
 - ③ 車両の周囲は2メートル以上の空間を確保してください。（車両どうしの間隔も2m以上にしてください。）
 - ④ 展示場所においては原則としてエンジンを始動させないでください。
 - ⑤ 消火器を設置してください。

14 電気工事

- 後日配布する申請書類で出展者の希望する電気容量を申請してください。申請に基づき、事務局では指定の位置に開閉器を設置する幹線工事を行います。工事費用及び電気使用料は下記の通りで、出展者の御負担となります。事務局設置の開閉器から小間内の配線工事の料金表は以下の通りです。
- (1) 電気幹線工事費
1 次電気工事費・・・・・・1kw 14,700円（税込）×数量（kw）
2 次電気工事費・・Wコンセント×15,250円（税込）×数量（コンセント）
 - (2) ①通常通電開始時間より原則3時間早く通電を開始する、早期通電を希望される場合は早期通電料（1kwあたり840円（税込））が必要となります。
②24時間通電に関しては24時間通電料、1日（午後10時～翌日8時）×1kwあたり735円（税込）が必要となります。
*（1）・（2）に関しては、原則申請書類一覧の電気工事にてお申し込みください。イベント当日での申し込みはできません。
○電気使用料は1次電気工事費に含まれます。
○電気工事に関しましては業者又は免許をお持ちの方に限ります。

15 臨時電話・インターネット回線

臨時電話を必要とする場合、Bフレッツ回線の場合は1回線42,000円、アナログ回線の場合は1回線21,000円となります。（料金、取付・工事費、通話料を含む定額（税込））ただし使用料が著しく超過した場合や、国際電話の使用料は別途請求させていただきます。
申込回線数によっては対応しきれない場合があります。申込期日を必ずお守りください。なお、Bフレッツ回線のプロバイダー契約は各出展者でお願いします。

16 照明について

- (1) 照明設備についての高さは施設物の高さ制限6m以内とします。また、器具設置位置・方法・基数は自由としますが、会場全体の調和を著しく損ねるもの、隣接小間に迷惑のかかる恐れのあるものは禁止します。
- (2) 設置にあたって、人混み・地震・その他により危険が生じないよう、安全に十分配慮してください。
- (3) 展示台（見せる展示物用）設置に当たって、来場者に触れられないよう保護してください。

17 拡声装置について

- 拡声装置を使って展示物の説明やビデオなど、音量は隣接小間に迷惑を及ぼさないよう次の通りとします。
- (1) 取り付け位置の高さは原則として4m以下としてください。
 - (2) スピーカー設置の場合、取り付け角度は自社小間内に向けてください。
 - (3) 小間外周に沿ってスピーカーを設置する場合、取り付け角度は自社小間内に向けてください。
その他、他の出展者に迷惑をかけるおそれのあるもの、会場全体の調和を著しくそこなうと事務局が判断し、改善を申し入れた場合、出展者はこれに従わなければなりません。
 - (4) 会場周辺の一般通信機器との混雑が予想されるため、マイクロフォンは有線式の使用をおすすめします。
 - (5) 音量は80フォンを制限とします。

名古屋オートフェスティバル 2012 出展申込書

名古屋オートフェスティバル2012に申し込み書の通り出展を申し込みます。
なお出展にあたり、出展案内、出展要項の規定ならびに事務局の指導に従う事を誓約致します。
これに違反した場合、出展の取り消しもしくは中止を命じられてもこれに従います。

コピー又は切り離してお使い下さい。

出展社名	(フリガナ)		
所在地	(フリガナ)		
代表者名	(フリガナ)	(印)	TEL
出展担当者名	(フリガナ)	(印)	FAX
			E-mail

●会場案内図等の印刷物内、出展表示名(出展者名と同じ場合でも必ずご記入ください。)

希望表示名	(フリガナ)
-------	--------

●小間展示スペース申し込み欄

ブース種類	申込み小間	金額
A タイプ (仕切なし、3m×3m) ※スペース渡しタイプ	小間	
B タイプ (仕切あり、3m×3m) ※販売ブースタイプ	小間	
C タイプ (仕切なし、4m×6m) ※車輛出展専用タイプ	台分	
5.4m×2.7m パンチカーペットのご希望の色に○を付けて下さい。		赤・グレー
D タイプ (仕切なし、4m×6m+3m×3m) ※車輛展示スペース+ 商談スペース併用タイプ	台分	
5.4m×2.7m パンチカーペットのご希望の色に○を付けて下さい。		赤・グレー

●出展内容※出展内容に該当するものに☑してください。

カテゴリー…①☐チューニング ②☐ドレスアップ ③☐インポートカー ④☐その他() 展示車輛…①☐スポーツカー ②☐セダン ③☐ミニバン ④☐ステーションワゴン ⑤☐SUV ⑥☐コンパクトカー ⑦☐その他() 展示車輛予定台数()台
--

物販内容をお書き下さい。

名古屋オートフェスティバル事務局 TEL 052-221-0034 FAX 052-221-0037



■お問い合わせ

名古屋オートフェスティバル事務局

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-18-10-7F
TEL 052-221-0034 FAX 052-221-0037
公式 Web サイト www.n-autofestival.jp